

令和6年3月25日

競争入札参加資格審査申請時の偽造有印公文書行使に対する告発について

大和高田市は、本市に本店を有する建築士事務所の経営者が、令和5年11月29日に奈良地方検察庁により詐欺等の疑いで逮捕され、その後起訴されたことを受け、その建築士事務所を調査した結果、本市の競争入札参加資格審査申請において偽造された公文書を提出した疑いが判明しましたので、令和6年3月25日、奈良地方検察庁に告発しました。

1. 被告発人

本店所在地 奈良県大和高田市三和町2番41号
商号 株式会社プラス設計
職・氏名 代表取締役 中登 成光（59歳）

2. 罪名及び罰条

刑法第158条第1項（偽造有印公文書行使）
同法第155条第1項（罰則）

3. 告発の事実

被告発人は、令和4・5年度において本市が発注する測量・コンサルタント業務等の競争入札参加資格の審査を申請するに際し、令和4年2月25日に、実際には株式会社プラス設計に所属していない一級建築士の免許状の写しとともに、同社において雇用している旨偽造した日本年金機構大和高田年金事務所長作成名義の社会保険加入確認書の写し1通を、あたかも真正に成立したもののよう装って提出した。

本件に関するお問い合わせ先
大和高田市 総務部 契約監理課
電話：0745-22-1101（内線：3270）
FAX：0745-49-0053